

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

| | |
|--|--|
| 名称：ポピンズナーサリースクール横浜 | 種別：認可保育所 |
| 代表者氏名：施設長 ユアショット明子 | 定員（利用人数）： 60名 |
| 所在地：〒220-0012 横浜市西区みなとみらい4-3-5 シンクロン本社新館2階 | |
| TEL：045-226-2131 | ホームページ：https://www.poppins.co.jp/ |
| 【施設・事業所の概要】 | |
| 開設年月日：2014年7月1日 | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 ポピンズ | |
| 職員数 | 常勤職員： 17名 非常勤職員： 14名 |
| 専門職員 | 施設長 1名 保育士 19名 非常勤看護師 1名 栄養士 3名 |
| 施設・設備 の概要 | (居室数) (設備等) 9室 冷暖房・床暖房・空気清浄機など |

③理念・基本方針

企業理念：働く女性を最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します
 ポピンズナーサリースクール目標：人生で最も重要な時期の人間教育を目指します
 ・寛容な人間・聡明で愛情深い人間・探求心の旺盛な人間・グローバル社会で活躍できる人間

④施設・事業所の特徴的な取組

・ポピンズアプローチによる0歳からの「エデュケア（education教育とcare保育の合成語）」を実践しています。ポピンズアプローチでは、子どもの知力を、言語・音楽・論理数学・空間構成・身体運動・自然科学・社会性・自己受容の8つの領域に整理し、「知力8（エイト）」と名付け、子どもの発達状況を勘案し、これらをベースとして組み合わせてカリキュラムを構成しています。
 ・自己肯定感を養うため、個性を尊重し、個々に合わせた援助をおこなっています。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 2021年6月1日（契約日）～ 2022年3月28日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（2014年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように援助している

自分の気持ちを相手に伝えることの大切さ、自分の意見が違っていても良いことなど、個々に応じての対応に取り組んでいる。5歳児クラスにはじっくりと向き合って話し合いの時間を持ち、自信をもって小学校へ行ってもらうために、相手を大切にする、自分も大切にする、色々な意見があること、伝えることの大切さなどについて、いのちの大切さを伝える取り組みとして行っている。

子どもが自主的、自発的に遊べるような環境の設定に取り組んでいる

園内はオープンスペースであるが、クラスごとの活動が保障されており、0歳児は個室、1歳児は仕切りのあるスペース、幼児はクラスでの活動やグループでの遊びなど、状況に応じて保育環境の設定に工夫がされている。また、子どもが落ち着けるスペースとして個室、アトリエ、応接室を使用することも可能とし、年齢に応じた絵本や玩具は子どもの手の届く高さに配置しており、自由に手にとり好きな遊びを選択できるように工夫されている。

園として職員の働く環境を整えることに配慮している

希望休は職員間で把握しながら、重ならないようにし、殆ど希望の休みはとれるようにしている。有給休暇や休日出勤振替休暇などは施設長が管理して、取得できるようにし、緊急性が高かったり、長期休みが取れていない職員を優先するなど、公平に取得ができるようにしている。出勤時には必ず休憩が取れるようにし、その際には職員同士でコミュニケーションをとって、お互いに相談がしやすい風通しの良い職場環境作りに努めている。就業規則などの規定集はいつでも確認することができ、法人としても定期的に産業医の面接が行えるような環境を整備している。

◇改善を求められる点

コロナ禍における年長児の小学校との連携について課題としている

幼児期までに育ててほしい10の姿（項目）を盛り込んだカリキュラムの作成に基づいた保育を行っており、地域小学校訪問による小学生との交流の機会など、小学校就学に向けて期待が持てる様な機会が計画されていたがコロナ禍において昨年、今年は中止となっている。今後、新しい生活様式での取り組み方について課題としている。

ボランティア受け入れにおけるマニュアルと書類の作成の検討が望まれる

ボランティア受入れ時には施設長が事前説明を行っており、園や保育に関わる留意点などを説明している。また、職員間でもボランティアへの対応などはミーティングなどで留意点などを確認し対応するようにしている。しかし、ボランティア受入れ時でのマニュアルの整備がされていないことやボランティアが施設長の事前説明を受けて、理解と納得がされたかの同意書や誓約書などの準備がないため、作成の検討が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回受審し、第三者の目で評価頂いたことで、さらにナーサリーへの信頼が上がるの良いと感じます。

今後も、子ども達や保護者様に寄り添い、運営して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり